

住民説明会結果報告書
(新市まちづくり計画関係)

NO. 1

(順不同)

質問・意見

〔美杉村〕

- ・新市のまちづくり計画について、美杉は過疎地であるが、これから村の土地をどういう風に守っていくのか。どういう施策があるのか。
- ・農業というのは大きく変わってきている。今まで助け合いの中で農地を守ってきた。今は個人作業となり、他の事でも言えるが、山間部は特に横のつながりが大事である。美杉の土地は、美杉の人間で守っていくという意識が大事である。この合併もこのことをもっと重要なこととして取り上げてほしい。
- ・私は、懇話会の委員として出させてもらっているが、2点思い通りにならなかったことがある。それは、広域連携軸について、名張・大阪へ持って行ってほしいと要望したが、村長・議長はそうは思わなかったか。それと、ユニバーサルデザインやバリアフリーのことについて、言葉だけでは仕方ないが、どこかに入れていただきたいと思う。
- ・名張市が隣接する市である。新市になっても隣接する市であるので、特にそう思ったが、そうは思わないかと思った。
- ・合併はばら色のものかと思っていたが、右肩下がりでばら色ではないということであるが、その中で水を守る施策が重要で、そこにもっと投入すべきである。林業も停滞時期であるが、自然を水を守っていくべきで今やらないといけない。
- ・ゾーン図の中の広域連携軸は国道368号ではなく、主要県道15号であり、これを国道昇格をしてでももっと整備すべきである。
- ・ゾーン図の中の広域連携軸と域内連携軸ですが、広域連携軸には力を入れるが、域内連携軸はそれほどでもないという印象を受けるが、R368号が域内連携軸にあたる。また、図の中に示されていないところにも一志美杉線のような重要な路線があるが、その辺の考え方を聞きたい。
- ・財政計画の中で、特別職と議員数について聞かせてほしい。
- ・いつもこの話になるが、一志美杉線についてですが、ここにも施策のこととかがあるが、県の道路戦略の中で、着手検討だったものが期間内着手ということで着手いただけるようになったが、説明とは少し違ったように思ったので、村の意気込み等考え方を聞きたい。
- ・合併したら価値観がどう変わるのか。土地の価格がどうなるのか。
- ・県都としての4つの理念があるが、抽象的なことの中でどんなまちが出来るのか。どんな事業が出来るのか。
- ・合併した時点で、このゾーンの機能でやれるのか。
- ・10年計画と言われるが、一体何が出来るのか。1年目はどれだけ、2年目はどれだけとかの具体的なことを聞きたい。
- ・計画の中のゾーン図は、津市中心のゾーン図であると思う。太郎生なら名張への連携軸や下之川なら松阪への連携軸を八知なら青山・名張への連携軸を模索してはどうか。

質問・意見

- ・これまで美杉にも10ヵ年計画があったが、その計画とのすり合わせがあったと思うが、その概要を聞きたい。また、美杉として絶対に譲れないものがあると思うが、それは道路整備であると思われるが、久居美杉線は今後の過疎を防ぐためにも現在の役場までは、今の工事が終わってもこのままにならないようにしてほしい。名松線も名松線駅伝も新市となっても残してほしい。
- ・村長にお願いしたい。これは案となっているので、このゾーン図は津市を中心としたものにはしか見えないので、ここへ記載をされなくてもいいが、村長の置き土産として重要な路線の整備を何かひとつでも実現させてほしい。どこへでも生活を求められるようにしてほしい。
- ・東南海地震に対するものが盛り込まれているのか。
- ・新市は県都が魅力としているが、どんなメリットがあるのか。また、3つのゾーンの中で美杉は山間里山自然環境ゾーンであるが、どんなメリットがあるのか。
- ・これから期待をしていけばよいということですか。新市に期待をしていけばいいと理解する。津市に合併してよかったと思えるような説明をしてほしい。細かいことはこれからということか。
- ・里山山間自然環境ゾーンで、美杉村は君ヶ野ダム周辺だけに思えるので、もう少し具体的な計画をしてほしい。三多気の桜は、全国桜百選にも選ばれているので、そこにも力を入れてほしい。
- ・R368号は、域内連携軸ということで、広域連携軸より弱い扱いにならないか。
- ・今の総合計画や過疎計画はどうなるのか。
- ・予算規模について、一人当たりを見ると、新市では30万円、今の美杉村は70万円ぐらいであり、規模縮小となることは影響があるのではないか。
- ・人口推計について、政策要因を見てこの規模では、政策が弱いのではないか。
- ・職員数を現在の3,400人から2,500人にしていくと聞いたが、約900人の減となり、これはまちづくり計画の予算の裏づけもあるが、それで本当に住民サービスが出来るのか。

〔白山町〕

- ・「人権施策の推進」については、これまでの白山町での取り組みの成果を後退させることのないように、新市においても重視した課題としていただきたい。
- ・現在、「乳幼児教育センター」計画が進められ、合併後に運用されていくようだが、今ある保育園、幼稚園の跡地はどのように利用されるのか。
- ・「安全で安心して暮らせる・・・」と新市の施策の柱にあげられているが、「公共交通機関の整備」ということで、私たちの地域にはどのような施策が考えられているのか心配をします、例えば、福祉制度のひとつとしての「タクシー利用券」はどうなるのか。
- ・新市の土地利用についての「ゾーン分け」であるが、この案では、「津市の拡大版」のプランだと受け止めています。里山・山間自然環境ゾーンとなる白山地域には具体的に、どんな事業プランがあるのか、中山間地域の活性化が実施していけるのか心配だ。
- ・大きな市になって、県の対応などは何か検討されているのか、例えば警察機能などはどうなっていくのか。

質問・意見

・今後、(今回の報告会のような)こうした機会を増やして行ってほしい、また、地区毎など、もう少し、狭い範囲で回っていただけないものか。

・かねてから懸案とされてきた「三ヶ野地区へのごみ処理場建設」の件については、新市の中でどう位置づけられていくのか、また、これについては三ヶ野のみなさんの声も十分に配慮したものであってほしいと思う。

〔香良洲町〕

・新市まちづくり計画の資料の19ページの人件費の問題で人口29万人に対しての職員の定数はどのように変わっていくのか。実際にはどれくらい減るのか。支所になればかなりの職員数が減るのではないのか。

〔一志町〕

・新市になると、非常に大きな面積の市となり、住民の中には不安を抱いて見える人も多いのではないかと考える。まちづくり計画を眺めると、非常に抽象的な表現が多いが、このことも不安になる要因の一つではないかと思う。合併の時点ではもっと具体的な内容を説明いただけるのか。

・財政状況の中で、財政力指数を判断材料にされていると、去年の説明会のときに聞いたが、新市の財政力指数はどんな値になりそうなのか。そしてそれで妥当な数字(行政としてやっていける)なのか。

・合併特例債の用途について、まちづくり計画に掲載されているさまざまな事業を実施していけるか検証はなされているのか。

・この計画ができて、約1年が経つそうですが、これまでに使った経費はどれくらいあるのか。また、これまでの経緯はどうだったのか。

・合併後の財政状況をみると、比例配分的に下がっていくように思うが、判りやすく教えていただきたい。

・まちづくり、財政問題などについて、数字ばかり並べて説明されているが、一志町としてどういう戦略を持って合併に臨むかという点でかなり説明不足ではないか。合併というものは、住民から盛り上げていかないと成功しない。

〔芸濃町〕

・財政計画で人件費がもっと減少すると聞いていたが。

〔安濃町〕

・次回の説明会には、もっと具体的な事業名等を記載した資料を示していただきたい。町マスタープランのような資料が示されれば、理解しやすい。

・合併の枠組みが大きすぎて、町マスタープランのような一体性がない。

〔津市〕

・現在津市が推進している自主防災会は、合併後どのようになるのか、協議して継続し今後充実した自主防災活動が進められるよう要望します。

質問・意見

- ・10市町村には、全国に文化的に誇る偉人が居るので、新市発足時に改めて顕彰し文化都市としてPRしてはどうか(例えば、谷川土清)
 - ・三重県の「へそ」として、県民を呼び寄せられるような施設(総文、メッセウイング等の県有施設を活用)を活用した事業を活発に実施するよう考えてほしい。
 - ・大変ご苦労さんです。みんなが喜んで新市を迎える様な市を作って下さい。無駄を省き少ない人で民間並みの働きをして頑張ってください。
 - ・今後は、合併の本質を、特に国家財政、地方財政の現状と将来の危機的情勢を十分に住民説明しなければいけない。極論を言えば、津市以外の市町村は不良債権の団体であるから、存在すること自体がおかしいのであるから、このところをはっきりと説明した方がよい。その中で、合併に反対ができれば、仕方がないだろう。以上の方向性を持って、合併協議を進めてほしい(津市以外の市町村は、これまで借金により高福祉、低負担を実現してきたが、合併しなければ非常に厳しく、相当な住民負担が必要であることを該当市町村ではっきりと住民に説明さすこと。)
 - ・財政計画で人件費について、職員、議員の減少により人件費が減ると聞いたが、平成17年度に比べ平成22年度に8500万円ほど増加し、その後減少しているのはどういうことか。
 - ・新市の将来像、理念という部分で、他市からお客さんが来た場合、ここというおすすめの場所が無い。新市になれば温泉とか自慢するものも言えるのかなと思うが、どう考えているのか。
 - ・話が色々ありましたが、私の意見としては、このビジョンを市政だよりに載せて下さい。
 - ・合併した場合の財政計画と合併しなかった場合の財政計画を示す必要があると思いますが。
 - ・合併によって津市の財政力指数は大きく下がるが、それでも何故合併しなければならないか。
- 市民サービス低下の心配
- ・職員の大幅な削減により新市の細部まで目が行き届くのか。単純に対人口比で職員を割り出せば”ひずみ”がでる。面積、産業構造、年齢構成など要素を考慮すべき。美杉村から津市まで車で約1時間半かかる。現在の津市では市役所から約半時間あれば行くことができる。防災面でも海岸部、山間部多様な対策が必要となる。
 - ・今後地方に移譲される税財源はどんな内容のものが望ましいと思いますか。そのことについて、新市から意見を出すことはできませんか。自動車税、重量税、ガソリン税等(特にガソリン税)の一部を地方に移し、地方が求める道路や排ガス、騒音等の対策に係る財源にあてることはできませんか。
 - ・歳入、歳出、人口規模等、平成26年までの計画をみると、幾分縮小傾向、一極集中を是認した上での合併協議かなと感じられる。経済社会状況が厳しい中でも三重県における県都としての広くなるというスケールメリットを生かした少し無理をしても、産業振興や農業の自立に向けた施策の検討について議論をリードすべきである。
今以上の行政サービスを求めていくのか、少し我慢して(情報インフラの整備等)さらに将来の発展をめざした大きな計画をつくっていくのかをしっかりと討議してもらいたい。法定協の役割を明確に認識するように出席者に苦言申し上げる。
 - ・津市の美杉茶が新市のブランドになるような、合併になるよう頑張ってください。

質問・意見

・協議会の協議が行ったり戻ったりということだが、地域特性を生かして全体最適を作っていないと新しい市の形が歪んでくる。

・意見交換会を再度してほしい。

・まちづくり計画の市民参画の推進について、現状は市民の声を聞く姿勢はあるが、市民が主体的にやっていくものではない。トップダウンはいいが、ボトムアップは不十分では。市民のだれもがいつでもどこでも自由に参画して議論活動してそういう成果を市政に出していく。そういう仕組みづくりを参画のところに出示していただければと思う。

・現津市の進めている事業が合併によって遅れ等の影響が生じないか。

・部課長出席で、地域の議員も入っていただき、もう少し小さい規模で意見交換できる場を設けてもらったかどうか。

・美杉まで2時間かかるという話もある。名松線を道路にしたらどうか。夢だと思うが。

・10市町村の合併を見直す考えはないか。

・一志町、小俣町と合併について問題が出ているが、各市町村の議員との調整は取れているのか。特例債をにらんだ期日もあるので、もし10市町村がだめなら津中心、久居中心と分けての合併も考えられるのでは。

・細かい点は年数がかかると思うがやはり大局的な面はまとめて、新しい市ができるようにみなさんの努力をお願いしたい。

・京都大学名誉教授NPO法人『循環共生システム研究所』代表内藤正明先生を、是非新生”津市”の顧問としていただくよう要望する。

・合併にあたって条件はあるのか。あるなら、雲出としても要望せねばならないと思うが。

・国道23号が随分混雑する。湾岸道路を作れば渋滞解消と産業等の活性化につながると考えるが。

・合併について、津市は一生懸命になっているが、よそはどうなのか。

・雲出地区産業廃棄物施設拡張計画は住宅街に近接している。基本計画として、これら環境対策施設は山間部、または工場地帯に設置することとし、設備拡充等は住民の立場に立って住宅街に近接させないよう計画願います。

・雲出川堤防の土木安全対策は2重、3重の対策が必要と思います。

・新市となるに伴い、中枢となる産業が無いのでは。人口の流出はあっても流入は無いのでは。

・防災体制の確立について、具体的計画に欠けるのでは。安全で安心して暮らせる都市の実現の充実にもっと力を入れる必要があると考える。

質問・意見

・市職員の削減による市民サービスの低下をしてはならないと思う。

〔久居市〕

・どの市町村も赤字を抱えた合併であり、久居市も平成17年度には基金もなくなる。合併による特例があると聞かすが、国からは、どの程度の支援が受けられるのか。

・環境と共生した暮らしやすい都市の実現の中に、久居駅周辺の整備推進があがっている。久居駅周辺整備については、ポルタで一定の完成がされたと思うが、何か新しい考え方があるのか。

・久居市には榊原温泉、風力発電、梨等があるが、新市としてはどのようなキャッチフレーズで全国に情報発信していくのか。

・少子高齢化がいわれて久しいが、新市として何か特徴的な施策を打ち出す必要があると考える。環境と共生し、元気あふれる美しい都市という内容は、どこの合併でも書かれていることであり、合併によるメリットを目に見える形で表現する必要があるのではないのか。

・風体験資料館については、榊原の観光拠点として何としても考えていただきたい。榊原地域の特徴は何といっても榊原温泉と風力発電施設であるが、新市としてどのように位置付けているのか。

・今回の合併は国、市町村の財政破綻からきており、住民、行政、議員全てが痛みを分けることになる。三位一体の改革等、地方への税源移譲が少なくなれば、今のシミュレーション自体が完全に崩れ、最終的にそのつけは住民に回ってくる。合併から10年間は合併特例債等により何とかなっても、その後の補填がなくなれば結局財政再建団体になるのではないのか。住民に対して、サービスは低下するが、辛抱してほしいということをきちんと説明すべきではないのか。

・活力ある多様性を持った交流都市の実現の中の道路ネットワーク整備について、上浜元町線と高茶屋東出線他とされているが、その他の路線は具体的にはどこか。県道亀山白山線については、榊原温泉振興に当たり、必要不可欠であり、美杉村、白山町から津市への最短ルートとしても整備が必要である。

・この資料では、新市のまちづくりが具体的にどうなるのか見えない。マイナス部分もあるが、グロスで考えると非常によい市になるということが見えず、判断できない。

・まちづくり計画には「市民への積極的な情報提供、情報の共有化に努め、市政への市民参画を推進する」と書かれている。もっと住民と情報を共有化でき、共通のものさしを持てるような資料作りをお願いしたい。

・道路を作ることがメリットのような説明をされるが、これ以上道路を作り、まちを壊すやり方はやめた方がよい。むしろ既存の道路を人が歩けるように整備するようなまちづくりをお願いしたい。

・平成26年には高齢者人口が25%に達する見込みであるが、全医療費に占める高齢者の医療費の割合を伺いたい。

・まちづくり計画には「生涯を通しての健康づくりの推進」が上げられている。健康増進法が施行されたが、そのことは取り入れられているのか。

・少子化の影響で、保、幼、小、中の教室が随分空いてくるがその辺りの対応はどうか。また、美杉村のように学校の統廃合等もあるのか。

質問・意見

・中勢バイパスの整備については、30年も前から進めているのに、久居工区については未だ未採択である。これまで何をやってきたのか。また、津市が第一工区、松阪市が第二工区、久居市が第三工区だったと思うが、津市と合併すれば、久居市も第一工区になるのか。

質問・意見

[美杉村]

- ・議員の資格等について、どうなるのか。
- ・本庁と地域住民センターは、将来にわたり存続するということであるが、その役割の違いを教えてください。
- ・今と変わらないと言われるが、津市役所が本庁となって権限が本庁へ行くと思うが、その中で今までどおりできるのかと思うので、ある程度支所に権限があるように、何かの申請等で遠くまで行かなくてもよいように、そういうサービス低下がしないように調整してほしい。
- ・村にはたくさんの施設があるが、役場の本庁や住民センターは、支所、出張所として残ると言われたが、その他の施設や財産はどうなっていくのか。
- ・議会議員の定数で、在任特例となった場合、その経費はどこで持つのか。これは、議会で決めるか。美杉は在任特例で行く。白山町は定数で行くとなった場合どうなるのか。
- ・各市町村、財産も借金もいろいろであると思うが、借金の均衡は取れないと思うが、各市町村の数字を教えてください。それと、財産は評価をして持っていくのか。
- ・新市の中で、美杉だけ過疎地域の適用を受けるということだが、市町村単位の指定でなく、美杉地域だけの地域指定と理解しているのか。また、それは、特別枠ということになり上乘せになるのか。美杉村
- ・火葬場は、村営の火葬場ということだが、実際には3,000円では運営が出来ないが、津市や香良洲町などでは、民間の霊柩車を利用していると聞くと、その辺どうなるのか。
- ・地方税について、5万人以上の市は2,500円ということだが、他の税金はどうなるのか。
- ・合併の方式は新設合併、期日や名称についてもわかった。議会議員の定数や人数と任期はどうなるのか。
- ・農業委員も議員と同様になるのか。
- ・今日の主旨とは離れているかも知れないが、過疎地域の指定はされるらしいが、この中で車を待っていない人はおそらくいないと思うが、新市になれば車庫証明があるようになるのか聞きたい。また、ディーゼル車の排気ガス規制地についてはどうか。
- ・大事な事はこれからだと思うが、詳細や込み入ったことはこれからなので、よろしくお願ひしたい。
- ・就学奨励金制度が協議会で早い時期に廃止ということで承認された。県下の高校生で218人が9,300円の授業料が払えない人がいる。その中で美杉は、月額8,000円を支給してきた。日本育英会の制度は、就職したら返済していくもので、現在の就職難の時に返済は難しい。再度、協議する気はないか。
- ・合併処理浄化槽の制度も他の市町村より多くの補助をしているが、これも5年間で減額となるとなっているが、これで全てやれるのか。
- ・災害復旧の負担金について、現在は少ない負担でやれるが、これが多くなるとほったらかしになる。そうならば、住民がもっとも多く就業している建設業の仕事がなくなると思うが、これをどうしていくのか。
- ・地元のことをしっかり考えてもらえる職員等、その機構ができるのか。議会も含めて自治会の要求が満たされるのか。支所、出張所もどうなるのか。特別職も何らかの形で残るのか。議員定数はどうなるのか。

質問・意見

- ・合併しても村営バスを継続してほしい。
- ・スクールバスはどうなるのか。中学生の海外派遣研修はどうなるのか。
- ・簡易水道について、新市になって水道料金がどうなるのか。値上げにならないか。
- ・地名について、津市美杉町で決まったのか。希望としては、サッカーワールドカップで有名になった大分県の中津江村は、合併で日田市中津江村となると聞いたが、合併で村がなくなっていく中で希少価値が出てくるのではないかと思うので、津市美杉村がいいと思うし、総務省もそういう形で村を残すこともかまわないと言うことなので、もう一度考え直す気はないか。
- ・奨学金制度について、簡単に日本育英会の制度に事務的にも移行できるのか。
- ・三位一体の改革の中で、農林水産省の村づくり交付金制度が創設されると聞いたが、津市になればそれはどこが受け皿になるのか。
- ・ふるさと創生事業のお金がまだ残っていると聞いた。それは、中学生の海外派遣に使用していると聞いたが、このお金はどうなるのか。
- ・他の市町村のバランスを見ながらやってほしい。
- ・間伐事業のことだが、平成17、18年の申請をしてあるが、事業が実施できるのか。事業内容にも変わりはないのか。
- ・過疎地域に伴い太郎生小学校はいつまで続けられるのか聞きたい。いつか複式になって、なくならないか心配である。
- ・遠距離通学助成について、新しい市になった場合、親の負担が増えるということか。
- ・過疎債はどうなるのか。美杉村は、その過疎債をもらえるのか。その中身は、地域審議会で作るのか。
- ・簡易水道は、今から建設する場合、負担金等現在のまま継続されるのか。
- ・非常に心配なことは、総論はわかるが、各論になると心配になる。少し変わる程度ならいいが、大きく変わると困る。その中で、太郎生小学校を必ず残してほしいが、名張市の教育課長と話をしたところ、バスでの通学費について、1区間分は負担であるが、後は市で持つと言われ、太郎生小学校にお誘いがある。飯垣内地区等一本釣りされたら困る。太郎生小学校に名張市が誘いに来ている。
- ・住所だけ名張市へ移して、長瀬小学校へ来てくれと誘われている。絶対に太郎生小学校を残してほしい。
- ・税金や土地の評価、価格がどうなるのか聞きたい。
- ・小型合併処理浄化槽設置補助金ですが、申し込んでもすぐに出来ないが、今、申し込んで5年で出来ない場合はどうなるのか。
- ・過疎債の適用について、念を入れたい。
- ・中学生の海外派遣について、平成17年度からは津市の基準になるということだが、詳しく知りたい。

質問・意見

- ・新市になれば、市会議員も減り、職員も減ってくるが、議員がいなくても職員がいれば地元の要望等もある程度届くとも思われるが、人数的にはどうなるのか。採用等についても聞きたい。
- ・景勝保存会の助成金を継続してほしい。災害復旧の負担金が高くなると聞いたが、負担が多くなれば、農地・山林が荒れ放題になると思うがどうか。
- ・先日の新聞に、協議項目がたくさんあって少し協議が遅れているとあったが、その辺のことを聞きたい。
- ・議会のことについて、聞きたい。
- ・私たちは今の議員さんは美杉村の議会議員として選んでいるので、新市の議会議員は、即時解散して38人でやっていただきたい。
- ・私は、今の議員さんでもう少しがんばってほしい。
- ・救急車のことがなかったが、それはどうなるのか。
- ・津市になれば車庫証明が必要になるのか。
- ・斎場のことで、使用料を支払い、地元へ管理委託料をもらおうと聞いたが、火葬処理等は市の職員が来てやってくれるのか。
- ・消防団について、本村は消防署より団活動の方が活発であるが、手当てが大幅に減る。団員なら44,000円が28,000円になる。5年間で徐々にということではあるが、住民の生命財産を守る団員の確保が出来るのか。
- ・新市の中で使用される諸資材があるが、今なら村内業者優先となるが、新市では津市の業者がごっそり持っていくことにならないか。また、入札制度も2,500万円以下は旧地域優先でそれ以外は市全体となるが、議会の中でそれを5,000万円にということであったが、これは希望でなく、これでないと困るということでそれを通してほしい。

〔白山町〕

- ・白山町では、「自治会のあり方」は大変重要なことである。「自治協議会」や「各区の区長」の位置づけなどについても混乱のないように配慮願いたい。
- ・各地区で、区長は(行政運営への協力に対して)努力をいただいているので、もっと(行政施策について)区長への相談も重視してほしいし、配慮も願いたい。
- ・「斎場の使用」について、使用料などどのように検討されてきたのか、こうした金額で運営していけるのか、また、現在、町内にある、自治会などで運営している斎場については、どのようになるのか伺いたい。
- ・新市の施策計画について、「3年程度」という文言が多く見られるが、このようなあいまいな計画では困る、しっかりと目標を記していただきたい。
- ・都市計画税について、白山の地域は関係ないということだが、全体として「広く、薄く」という考えがでてくるのではないのか。
- ・合併後も、小さな商店などを見捨てることのないようにしていただきたい、商工会議所同様、商工会の役割もきちんと考えていただきたい。
- ・新市の職員数などは、どのようになるのか、減らすことばかりでは、住民へのサービスが低下していくばかりではないのか。
- ・「支所」といわれる施設は、現在の役場と比べて、大きな変更があるのか、機能面ではどうなのか。
- ・テレビに関して、合併後やデジタル化などへの対応はどのようになるのか。

質問・意見

〔美里村〕

- ・公有財産は新市へ引き継ぐ、ということだが、美里村では昭和29年の3村合併の際に名前だけ村の名義にした区有財産などがある。合併までに払い下げ等の対策を検討いただきたい。
- ・この資料「みんなで創ろう！新生津市」には、公共下水道の料金比較は載っているが、農業集落排水事業の料金が載っていない。
- ・議会議員の任期について、安濃町議会は、先日選挙があったはずだが、資料では16年1月となっている。
- ・新市の組織機構の調整方針について、(1)(2)(3)と(6)は、妥当なものである。が、(4)組織や職員配置を柔軟に、と、(5)役場を支所として活用存続、は「当初は旧役場を支所として活用するが、状況の変化によって、組織を縮小することがある」という意味なのか？
- ・地域審議会の内容はどんなものか、新しい議会と地域審議会の関係は？
- ・各種団体の意見意向も汲み取り、それを合併協議に取り上げてほしい。
- ・社会教育事業については「図書館」「成人式」だけしか資料に載っていないが、事業の調整の状況は？
- ・社会福祉協議会については、どんな協議が行われているのか？

〔香良洲町〕

- ・社会教育関係(グラウンド、体育館、サンデルタ)の使用料及び今後の施設の運営は、どのように調整されるのか。
- ・資料を作成されたのは、いつか。平成14年度実績の報告であるが、出来れば平成15年度実績でお願いしたい。
- ・水道、下水道は、市町村により内容が違うが(簡易水道)今後どのように調整されるのか。
- ・教育委員会は、合併すれば教育委員長・教育委員・教育長は、解散・解任ですか。町村の規模に関係なく、教育委員は各町村5名と決まっている。町の教育委員会が無くなれば、教育委員がゼロになるので早く教育委員会の組織を調整していただきたい。

〔一志町〕

- ・ケーブルテレビ事業は、当初消極的に考えていた1人だが、いまでは非常に重要な役割を果たしていると自分の考えが変化してきた。ZTVが中心になると思うが、このへんの話はどこまで煮詰められているのか。
- ・先般の議会の決議について、説明していただきたい。ここまできて、どんなお考えから話が出てきたのか。
- ・環境面で排ガス規制等の話があるが、当地区ではそういう話は出ているのか。
- ・自治会の協議状況について、大変な自治会数となるので協議もなかなか大変と思うが、独自で区有財産などをもっているところもあり、今後自治会の個性を生かしながらどのように組織化を図っていくのか協議状況をお聞きしたい。
- ・支所、出張所になることで、利便性に不都合が生じることにはならないか。
- ・農業のまちとして、一志町の施策を協議会に何処まで反映させていけるのかお聞きしたい。

質問・意見

- ・津市の例とか、今後調整するといった項目が多いが、たとえば、中学校給食をとっても、津市長が必要かと疑問をもった発言をされている。本当に当分の間というのは信用していいのか。
- ・合併後の支所はどうなるのか。
- ・合併は避けられないという声が大多数であるとする町長の挨拶の中での発言は事実ではないと思う。また、1万人以下の町村についての町村会の動きについての町長の考え方をお聞きしたい。
- ・12月議会の決議について、町長は他の町村へも働きかけると発言されているが、合併協議会での発言は逆に否定的であったが、真意は。
- ・新聞をみると、現在の津地区の構想とは違った協議をおこなうことが記事に書かれていたが、次の日に合併協議会で町長が陳謝した記事を見た。どうして一日にしてこういう事態になったのか説明願いたい。それと、津地区、近隣合併、単独それぞれのシミュレーション的なものをこの場で示していただきたい。
- ・今回の決議について、議員一人一人のご意見を聞かせていただきたい。今までの議論がロスになるということもあるのではないか。また、本当に地域住民の意見を聞いた上での行動なのか。
- ・他地区から参加させていただいた。津地区での合併の協議のための説明会だと考えていたら、昨日の決議を新聞で見ると、どうも他の方策もあるという良くわからない状況での説明会ということで、住民によくわかるように説明いただきたい。
- ・合併すると現在の出張所はどういう形態になるのか。また、現在、地元のお神楽保存会の一員であるが、こういった伝統芸能への支援・助成といったものは引き続き行ってもらえるのか。それと、図書館の閉館時間はどうなるのか。
- ・先だっただの中日新聞に掲載された市町村合併に関する決議の件は、何故この次期に決議されたのか住民に納得のいく形で説明願いたい。
- ・昨日、大井地区へ参加して、決議について質問したが、一晩寝て考えてもやっぱり納得できない。一年前にこういう話を具体的にされたのなら理解できるが、何故この時期なのかもう一度良くわかるようにご説明いただきたい。

〔芸濃町〕

- ・同和対策事業のことが何も記載がない。
- ・これからの協議で間に合うか。
- ・改良住宅と公営住宅の定義が誤っている。
- ・近藤市長がサービスは津市に合せていただくと新聞に記載があったが。
- ・17年1月合併とありましたが間違いありませんか(津市長が新聞で遅れるとの発言があったが)。
- ・前回の説明会で第三の自治とあったがこれが「地域審議会」のことですか。
- ・合併協議会事務局は自治組織について検討しているとの答弁があった。
- ・消防団の分団はどうなるか。
- ・10市町村の合併が法的に決定するのはいつか。首長としての考えは。

質問・意見

- ・支所機能は住民サービス部門は残すことは分かるがその他具体的なことは決まっていますか。
- ・議会議員定数について芸濃町議会としてはどう考えていますか。
- ・町長は合併しても良くならないとの発言の意図は。
- ・合併しない財政シュミレーションを議会に示すことは事実ですか。合併しない方向が出されていませんか。
- ・合併後芸濃町は予算を確保できるのですか。新市になれば芸濃町はどういうことになりますか。30億でやっていけないのですか。新市になれば市議員が一人だけということなりませんか。
- ・住民説明会などが少ないので、枠組みも含めた議論の場を設けてください。
- ・合併の枠組みは変わることは出来ないのですか。津安芸で合併をめざすことは？

〔安濃町〕

- ・地域審議会と現在の区長会との関係は、どのようになっているのですか？
- ・地域審議会は、合併後10年間と聞いているが内容がはっきりしません。区長さんは各地域の意見を集約しているので、どんどん意見を言ってもらい、新しい町づくりをしていただきたい。区長さんは大きな役割があり地域審議会と直接的なつながりがあればよいと思う。
- ・幼稚園の3歳児保育の学級開設最低基準9人について、9人未満になっても開設していただきたい。また、安濃町において9人未満に将来なる可能性があるのでしょうか？
- ・学校給食について、「給食センターの整備を図りながら・・・」とありますが、センター方式では、冬は冷たい給食を、夏は食中毒の危険性がありますので、予算の都合もあると思いますが、自校方式で続けていくことを希望します。
- ・新聞等で協議会が活発でないと言います。また、地域性がない、具体性がないと思います。それは現在の10市町村の枠組みが大きいからだだと思います。例えば、協議会の中を安芸郡・一志郡・津久居と3ブロック程度に分けて協議を進めると活発な意見が出ると思います。
- ・敬老祝金事業について、どのような方法で決められたのかお伺いしたい。女の平均寿命が約85歳、男も80歳になるかというこの時代に、合併圏域で何人の対象者になるのでしょうか？年齢を引き上げてもよいと思います。ただ、長寿者訪問について、「市内最高齢者の男女各1名に、市長などが訪問し記念品を贈る」とありますが、金額が少なくともよいので対象年齢(例えば100歳以上)を設定し、対象者全員を訪問してお祝いをするように検討していただきたい。
- ・各事業について、継続事業になった場合は、新市になっても予算面において継続していただきたい。
- ・事務の調整内容の中に「当分の間現行のとおりとし、合併後3年程度で随時調整していく。」という記述が多く見られますが、最終的に誰が判断して決定するのでしょうか？数の原理で大きい市に押し切られてしまうのではないのでしょうか？町の住民の利益となるのでしょうか？
- ・新市の事務組織について、現在どのようなことが決まっているのですか？
- ・給食については、合併後も自校方式でお願いしたい。協議内容の中に給食センターの整備を図りながらとあるのは、最終的にセンター方式へ移行していくということなのでしょう。この決定は誰が行うのでしょうか？
- ・今回の資料では、協議結果の資料しか計上されていません。協議の結果、現在の安濃町でサービス・負担等が変わるもの、上がるもの、下がるものとして整理ができないものなのでしょうか？安濃町が今後どうなるのか、安濃町のメリットが具体的にわかるよう資料をわかりやすくしていただきたい。合併して安濃町のメリットは何があるのですか？
- ・幼稚園の3歳児保育について、9人未満の学級については、将来なくなるのでしょうか？

〔河芸町〕

質問・意見

・地方自治と合併をどのように理解しているのかお伺いしたい。合併とは、「国、県、町、議会、住民」、誰のための問題と考えるか。

・法定協議会は、合併の是非について自由に検討する場と考えるが、事務局の説明は合併した場合のことばかりで、合併しなかった場合のシミュレーションについてはあまり触れられていない。私は決して合併に反対ではないが、もう少し我々に、合併を判断できるだけの資料を公開してほしい。その上で住民の賛成、反対の意見を聞きながら、行政が合併を判断しても良いのではないのかと考える。

・法定協議会を傍聴したが、予算や特例債など各市町村の意見が多数出の中で、内容が多すぎてまとまりがなかったように感じた。協議会で10市町村が話し合った内容を、河芸町民が認識できるよう検討経過も是非教えていただきたい。

・協議会長の発言で、職員が部会などで検討してきているのだから答える必要がないなどの意見があったが、協議の多くが先送りになる中で、津市の例に調整してほしいという結果にならないか。また、議員定数、報酬については津市の例に合わせるのか。人事的なことについても教えてほしい。

・合併後はお互いの借金を、子や孫の代に引き継いでいくわけですが、財政計画では10年後までは良くても15年後から立ち行かなくなる。河芸町で昨年実施した合併に対するアンケート調査の「合併は必要、どちらかといえば必要」などという不公平な内容ではなしに、公平な住民投票などを実際に行うべきではないか。また、シンポジウムなどを多く開いて、住民の理解を深めてほしい。

・議員の問題ですが、合併後、河芸町の議員の数も当然減るわけですが、そうなって地域の声を反映させられるかどうか不安です。この問題は、事務局や各執行部が立ち入れないというのではなく、十分話し合うべきだと思う。

また、先日、朝日新聞に各市町村の議長の発言が載っていたが、在任特例が必要との意見が多かったように感じる。この問題に対しては、議員を除く第三者機関を組織して協議していく必要があるのではないか。166名の在任特例などとはとんでもないことである。住民に対して説得力がない。朝日新聞に掲載された河芸町議長の発言は、議会統一の考えか、議長の個人的見解なのか。

・新市の議員数がただちに法定定数となると、新市全体を見渡した市議としての役割が果たせるのか不安である。また、今後慎重に審議されていくということでしたが、まったく別の第三者で協議をしていく必要があり、人選についても公平な立場の方を選んでほしい。

〔津市〕

・都市計画税を合併後5年間とらないこともできると聞いたが、おかしいのでは。

・新市の手数料、施設利用料などを現行の最低料金に設定するのはいいが、新市設立後3～5年と経過する中で、早い時期に値上げされることのないよう十分に協議していただきたい。

・合併後の人員削減は良いが、ごみの収集される職員等の削減もされると収集が雑になるように思います。現在3名体制ですが、2名になると道幅の狭い場所では、車の渋滞等も考えられる。現在の収集される職員の方は非常に丁寧に後の始末も良くしてくれています。

・合併に向けて色々大変な作業があることを理解しました。ご苦労様です。

・議員定数は38名とし、選挙することが大切。

・農政について、他市町村では、進んでいるように思うが、今後どのように進めていくのか。

・地域審議会が合併特例法で定められているが、どうするのか。自治会との兼ね合いは、競合することはないのか。

・学校給食について、センター方式にしていくとあるが、過去には自校方式がベターとする意見が多かったと記憶している。センター方式は決まったのか。

質問・意見

- ・町字の名称の取り扱いについて、過去に合併時の誤りで、名称の読み方が間違っただまとなっている事例がある。協議にあたっては十分注意してほしい。
- ・合併特例法で、合併の日を延長できると聞いているが。
- ・基金、負債を出しては。駆け込み事業もあるようだし。
- ・現在、支所では所得証明書の交付をしてもらえない。新市になればもっと遠くの人たちが不便を感じるのではないかと。ぜひ各支所及び出張所で交付できるようお願いします。
- ・職員を減らす考えは良いが、ごみ収集の人員は減らさないで、現状のままでお願いしたい。支所職員もこれ以上減らさないで下さい。
- ・議員さんは38名がよいと思います。特例で残すような方法は反対です。経費を考えるのなら当たり前です。
- ・協議会での議論、決定に至るプロセスに津市責任者、担当者の早急に取りまとめる意欲、リーダーシップが感じられない。当初目標の17年1月が延期される事は事務責任者の責任問題であり、全国の物笑いである。ぜひ1月達成に努力されたい。議員数等むつかしい問題から早く取り組むよう考えられたい。
- ・慣行の取扱いについて、シンボルマーク、市民歌を全国から募集したら。
- ・事務事業の調整方針で「当分の間」と記されているものがあるが、「当分の間」の解釈について後にもめるおそれがあるので、無くしたほうが良い。
- ・雲出の支所は残るのか、統廃合されるのか。
- ・中学校について、香良洲町では給食を実施しているし、また、学校設備も良い。合併すれば生徒は香良洲や久居の中学校に流れ、南郊中学校はガラガラになるのでは。
- ・東海地震、東南海地震等の発生が騒がれている時であり、地区地区に応じた避難所を決めていただきたい。
- ・防犯対策において、雲出地区は南のはずれということで、手薄になっているのでは。

〔久居市〕

- ・新聞報道によると、合併協議会長から合併の期日が延長される見込みと発言されているが、具体的にどうなるのか。
- ・議員定数、任期の取扱いについて、芸濃町議会の任期満了が平成17年4月であり、合併期日との関係はどうなるのか。
- ・住所について、七栗地区については、津市久居〇〇町ではなく、津市七栗〇〇町にしてほしい。
- ・学校給食については、当分の間は現行のままとするが、将来はセンター方式に移行するという。
- ・栗葉小学校については、児童数が増加しており、校舎建設はされるが、給食室、プールは老朽化しており、グラウンドの確保の問題もある。校舎を建設したから終わりではなく、新市の問題としてこれらの課題を取り上げてもらいたい。
- ・学校区について、現在の通学区域は変更しないが、市町村の境界に隣接する地域は教室の状況と通学距離を考慮し、学校を選択できるとあるが、この取扱いは平成17年3月に限ってのことなのか。それとも当分の間、そのようにするという事なのか。

質問・意見

- ・通学区域審議会を設置し、通学区域の設定、改廃を諮問していくとあるが、いつかはきちんとした線引きがされるということか。また、それはいつ頃になるのか。
- ・議員の身分の取り扱いについて、津市、久居市の自治会連合会から要望書が出されたと聞いている。特例法との関係も含め、どのような方向で検討されているのか。
- ・合併前の課題として、ポルタ問題がある。市民としては駅前が便利になり恩恵を受けているが、問題解決されていない。合併後、久居市役所は支所となるが、庁舎の耐震性について問題があり、新市の支所としてポルタを活用することも一つの方法ではないのか。
- ・地域審議会委員には、どのような方を選任することになるのか。
- ・大きな津市へ吸収合併されるような雰囲気があるが、合併後、久居市の職員、議員がリーダーシップを取っていける見通しはあるのか。
- ・都市計画税について、課税している津市から不公平であるとの意見が出ているということだが、現在の調整状況を伺いたい。
- ・合併し、大きな市になって、一人の市長で業務がこなせるのか。また、議員も減ることになり、久居市からは7人程度になると聞いているが桃園地区は議員がいなくなる可能性がある。小学校区単位で議員を選出できるような取り組みをお願いしたい。
- ・合併に向けたスケジュールが遅れるということを知っているが今後の見通しはどうか。
- ・新聞報道では、津市長が平成17年1月の合併は確定できないと発言しており、一志町長は、別の方向を検討するとのことである。また津市長と久居市長の仲が悪いととれる報道もあるが真意はどうか。
- ・住所について、榊原町については、久居を付ける必要はないと思う。津市榊原町で十分に通用する。町名については、地域の意見を反映するということが、いつ正式に決まるのか。
- ・通学路について、農免道路(市道庄田榊原線)に歩道を付けてもらえると、最短距離で中学校に通学できる。合併前に事業を実施してほしい。
- ・久居市の中でも一枚岩になれないのに、10市町村が一つになることで、地域の特徴をどのように活かしていくのか。地域間の調整が非常に難航すると思う。
- ・学校の通学区域について、条件を整えば近くの学校へ通学できるとなっているが具体的にはどうなるのか。
- ・中学校給食については、以前に質問した際は実施しないという回答であったが、合併後4年程度で調整し、給食を実施するような内容が記載されているがどうなるのか。
- ・広報誌等において、合併に対する意見が多数寄せられていると思うが、どのような意見が多いのか。主な内容を教えていただきたい。
- ・東海地震等への対策の必要性がいわれているが、津市等が津波で被害を受けた場合、他地域の事業はできなくなるのか。
- ・議員の取扱いはどうなるのか。約160名が38名になれば、経費を削減し、福祉等へ回せば一層よい。
- ・榊原農民研修所については、便所が汲み取り式であり、観光客が訪れた際非常に恥ずかしくバリアフリー化もされておらず障害者の利用には不便である。また、支所、財産区、公民館、土地改良区、地区社協が一施設に入っている状況であり、その辺りについて十分に検討願いたい。
- ・合併まで、あと一年は市長がおり、このような場で要望ができるが、合併後はどうなるのか。合併により、久居市は3から4人程度の議員になる。今後、地域の要望はどこに行けばよいのか。合併後のことの方が大事である。

質問・意見

- 合併はメリットもあるが、デメリットの方が多いように思う。合併後、行政が津市よりになって結果的に残念な結果にならないか心配する。
- 合併期日について、新聞では平成17年1月の合併が難しいと報道されているがどうなるのか。
- 都市計画税はどうなるのか。
- 合併後は、久居市民も津市青谷の斎場を利用することができるのか。
- 災害時の緊急放送設備のデジタル化を図るべきであるという意見があるが、どのように考えているのか。また、ケーブルテレビを利用する旨の説明があったがそれとの関連は。
- 固定資産税の土地評価額について、久居市はバブル期に市街化区域の評価を路線価に変更しており非常に高くなっている。このため税務署の評価額との間でバランスが崩れており、合併までに調整していただきたい。
- 紀伊長島町では市町村合併の住民投票が告示された。久居市を含む10市町村は、住民投票を実施する考えがあるのか。
- 消防の組織については、比較的明確に図示されているが、行政のシステム、組織はどうなるのか。
- 市長は、久居市は合併しないとやっていけないといわれるが、もっと行政をスリム化することによって、久居市独自のまちづくりを進めることはできないのか。なぜ、合併しないとイケないのか、単独ではやっていけない理由をもっと具体的に説明すべきである。そうでないと理解できない。
- 人、物、金はどうなるのか、具体的に合併のメリットを示してほしい。こういうマイナス面もあるが、トータルで見たときやっぱり合併した方がよいというようなデータを住民と共有化できるようにすべきである。
- 説明会の内容については、どのように市民に知らせるのか。
- 以前も説明会の内容を広報に掲載しているが、議論の中身が伝わってこない。文章化するため仕方のない部分もあるが、工夫願いたい。
- 議員の定数及び任期については、特例法の関係もあり、調整中であると思うが、合併の趣旨を議員の皆さんが本当に理解しているのか疑問である。津市、久居市の自治会からは定数38名で新たに選挙をすべきという意見も出ていると聞いているが、いなべ市のような調整がされるようなことはないのか。どこで最終的に決めるのか分からないが、議員数38名とし、選挙を行うようお願いしたい。
- 入湯税について、久居市は一人一回150円を課税しているが、久居市、一志町、白山町に公共の温泉施設がある。料金も違うと思うが最終的にどうなるのか。
- 議員の身分の取り扱いについては、議員間で調整するのではなく、本来は、学識経験者等で調整すべきではないのか。現に、自治会や商工会議所から市民の声が上がっており、議員についても、特別職と同様に一からやり直すことが必要であると思う。
- 自治会長の手当について、久居市は事務委託料として支給されているが、津市は自治会長手当として支給されている。合併後はどのようになるのか。
- 今後、協議会で協議される項目としていくつか上げられているが、久居市としてどのような主張をしているのか。
- 風体験資料館について、白紙に戻ったが合併後はどうなるのか。

質問・意見

- ・久居市のごみ収集職員は11名であるが、津市は110名いると聞いており、ごみ対策への取り組みが随分違うと思うが合併後はどうなるのか。
- ・久居市は減反に対する補助を行っているが、津市は行っていないと聞いている。今後、補助が減額されるのではないかと心配である。
- ・久居市で行われている農業に対するさまざまな事業はどうなるのか。津市は市街地が中心であり、農業に対する事業が減ってしまうのではないのか。
- ・ポルタ問題について、再開発組合が第三セクターに対する提訴を行ったということだが、合併期日の平成17年1月までに訴訟が解決しない場合、新市に引き継ぐことになるのか。また、その場合、第三セクターの久居都市開発株式会社については人格がはっきりしなくなるがどうなるのか。
- ・都市計画税について、津市は、0.3%の税率で賦課しており、他市町村は賦課していない。久居市に都市計画税0.3%が賦課されると、固定資産税に換算した場合、21%固定資産税が上がることに同じになる。このことに対し、市長はどのように市民の利益を守られるつもりなのか。
- ・本日の説明資料の内、「みんなで創ろう新生津市」「新市まちづくり計画概要版」については、10市町村共通のものと考えてよいか。
- ・各種調整事項の調整内容について、「現行のまま新市に引き継ぐ」「〇〇の例により調整する」というものは理解しやすいが、ただ調整するだけ記載されている項目については内容がつかみにくい。また、合併後3年程度等期限の区切りのあるものとないものがある。合併までカウントダウンの時期を迎えているが、このような内容については再確認がされるのか。
- ・これからの久居市、新市を支えていく子どもたちの教育環境を守ることについて、十分に主張していただき、久居市の方が優れている部分はそれを優先し、津市の方が優れている部分についてはそれに乗っていくようにお願いしたい。
- ・説明会への出席者は年配者が多く、若者にとって合併問題が身近なものになっていない。
- ・合併期日が若干ずれるというような新聞報道があったが、そのことについて詳しく聞きたい。
- ・自治会については、10市町村で補助の算出基準等さまざまである。合併後は、暫定的な運用基準により対応するとされており、その内容について、自治会連合会としても検討を始めている。まとまった段階で行政と相談させていただきたい。
- ・本日の資料は、説明会に参加した者しかもらえないのか。また、この場で資料を見てもすぐには内容を理解できない。事前に説明会の内容を市民に知らせるためにも、資料についてはあらかじめ市民に配布してもらいたい。そうでないと住民は合併問題について興味を持たず、結果的に若者等、説明会への参加者が少なくなる。
- ・財政見直しに関する資料をいただいたが、専門的な内容が多く理解できない。市民が理解できる内容にすべきであり、合併したらどうなるのかということが書かれていない。
- ・合併後は、美杉村の太郎生から津市役所まで行かなければならなくなる。合併によってどれだけの特があるのかをはっきりと示した方がよい。
- ・久居市では小学校入学時にヘルメットを支給しているが、どのように調整することになったのか。
- ・説明会の出席者はいつも限られたメンバーであり、人数的にも少ない。限られた人たちだけのアンケートや意見でどれだけの効果があるのか。説明会のやり方を考慮すべきであり、若者、女性等、さまざまな年代層の意見を聞くべきである。「合併ありき」で進めているから、「合併はもう決まっている」「聞いても仕方ない」と思い込んでいる市民も少なくない。

質問・意見

- ・津市で開催された合併協議会において議論のあった学校安全会の保険については、どのような調整になったのか。
- ・町名については、津市久居戸木町ではなく津市戸木町でよい。各地域の意見を聞いて決めるべきである。
- ・地域審議会については、新たに設置するのではなく、現在の各市町村議会をそのまま審議会にすればよい。
- ・地域審議会委員の選任については、公募も行っていただきたい。
- ・高齢者が多いので、町名についてはなるべく短くしてほしい。
- ・事件、事故が毎日のように起こっているが、住民の安全対策についてはどのように考えているのか。最も大きな問題である。
- ・合併と同時に新市の議会議員選挙を行い、38名にすべきである。
- ・津市でも同様の要望書が出ていると聞いている。合併し、首長も選挙を行う。市民感覚としては、議員についても定数38名で同時に選挙すべきであり、その方向で協議願いたい。
- ・議員の取り扱いについては誰が決めるのか。
- ・現在久居市で実施されているいろいろな事業に対する助成や農道修理等の原材料費などについては、合併後どうなるのか。これまでどおり事業が続けられるようにしてほしい。
- ・合併までにやらなければならない事業にはどんなものがあるのか。
- ・緊急通報装置については、一人暮らしの高齢者の安全確保や在宅支援に有効な装置であり、新市でも引き続き実施する方向ということであるが、現在の久居市の状況はどうなっているのか。また、一人暮らし老人の安全確保について、どのような対策を行っているのか。
- ・戸木地区における緊急通報装置の利用登録者は何人程度か。また、一人暮らし老人は何人みえるのか。
- ・緊急通報装置の利用者に設ける予定の所得制限の内容は。
- ・新市の組織体制はどうなるのか。合併後は人事交流を行うのか。
- ・地元の要望については、本庁まで行かなくてもこれまでどおり久居支所でやってもらえるのか。
- ・合併後の新市の財政力指数はどの程度になると見込んでいるのか。現在の久居市より悪くなるようなことはないのか。
- ・都市計画税の取り扱いは決定したのか。
- ・雑種地でありながら市街化区域並みの固定資産税が課税されているところがあるが、都市計画税との係りはないのか。
- ・合併した方が市民の生活が良くなる、合併しなければ悪くなるからそれを抑えるために合併するということであるが、それを証明できるものはあるのか。

質問・意見

- ・住民投票の署名を集めた際、市民の反応は「もう合併は決まったものと思っていた」「議員が決めるものだと思っていた」ということだった。しかし、住民投票を求めるための署名であることを説明すると、54名中、45名の署名があった。住民投票をするにしろ、しないにしろ広く住民に情報を提供してから進めていただきたい。
- ・住民説明会は今回が最後と聞いているが、しっかり住民の声を聴き、拙速することなく十分な住民理解のうえに結論を出してほしい。
- ・議会制民主主義は便宜上の手段でありベストではない。住民投票を実施すべきである。
- ・市長は無投票で当選されたが、合併問題を公約にうたっていない。また、前市長は単独で行く方が良いようなニュアンスであり、市長は、前市長の市政継承をいわれていたはずである。
- ・都市計画税が課税されると一戸当たり2万円から3万円の負担増になると聞いているがとんでもない話しであり、津市が課税を止めるべきである。津市の植民地になることには反対する。
- ・合併推進に賛成である。今、合併しなければ財政面で行き詰まることになる。合併反対の理由は保育料、水道料などのサービスの点であるが、こんな小さい問題で合併を逃すべきではない。
- ・近藤津市長が新市の市長になるような報道があるが、非常に残念である。東北地方では一番小さい町から市長が出ているところがたくさんある。市長は、新市として一定の線ができるまではある程度のレベルに留まるべきである。
- ・都市計画税等の税の問題を津市に合わせるなら、全て津市の予算が先行することになり、今さら津市と合併する必要はない。将来的に久居市が赤字になるのであれば、そのような市の規模にすればよい。住民負担は低く、福祉は高いところに合わせていかないと悪い方へ流れ、住民は不安と不信感を持つ。
- ・財政難による合併の必要性をいわれているが、議員の身分には特例法の規定もあり、調整中である。市長としては、どの方法を取るべきだと考えているのか。
- ・財政難であり、市民としては少ない議員でよいと考える。また、議員報酬も津市の55万円を最高に大きな開きがある。津市の水準に合わせるという噂があるがどういうことか。無駄遣いをやめなければ何のための合併か分からなくなる。
- ・合併についてはよく分からないことが多いから賛成できない。住民投票の結果、過半数の反対があっても合併を止めるわけにはいかないという市長の発言は、世論無視の暴論である。住民投票をすることで市民が十分比較検討し賛否を判断することができる。後で後悔しても遅い。
- ・美杉村から新市の市長が出る可能性はどれくらいあるのか。
- ・津市民が、久居市等周辺部にどの程度、買物や遊びにきているのか。中心部と周辺部との交流がなければ合併する意味がない。
- ・東京、大阪、名古屋等の大都市も全て赤字であり、大きな市になることでのスケールメリットはないと考える。
- ・説明会の内容はどのように市民に周知するのか。
- ・合併協議会の中で、市民の意見を十分に反映していただきたい。